潟上市の財務諸表

(概要版)

(貸借対照表・行政コスト計算書・ 純資産変動計算書・資金収支計算書)



~平成25年度版~

平成27年3月

潟上市総務部財政課

潟上市の財務諸表について(平成25年度版)

1.	作成に至る経緯	
	(1)公会計の整備	 1
	(2)公会計整備のモデルと潟上市の採用モデル	 2
	(3)国の動向と今後の公会計整備について	 2
2.	対象となる会計の範囲及び作成基準	 3
3.	財務諸表	
	(1)貸借対照表(BS・バランスシート)	 4
	(2)行政コスト計算書(PL)	 6
	(3)純資産変動計算書(NW)	 8
	(4)資金収支計算書(CF・キャッシュフロー計算書)	 11
4.	財務諸表からわかる主な指標	 13
5.	潟上市の財政状況分析	 15
6.	用語解説	 18

潟上市の財務諸表について(平成25年度決算)

1. 作成に至る経緯

平成18年に総務省が「地方公共団体における行政改革の更なる指針」を策定してから約9年が経過しました。政府は、資産や負債といったコストを意識した総合的な財政情報を把握するために、地方公共団体に対して新たな会計基準による財務書類の作成と公表を求めてきました。

潟上市では、平成20年度決算より地方公会計改革として第3セクターを含めた連結財務諸表の作成及び公表を行っています。

(1)公会計の整備

従来の地方公共団体における決算とは別に、民間企業会計を参考にした発生主義に基づく財務諸表の導入を図り、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表について、「普通会計」と普通会計に下水道事業特別会計などの特別会計等を加えた「単体会計」、そして単体会計に一部事務組合などの関連団体を含めた「連結会計」の作成を行いました。

【財務4表】

① 貸借対照表(BS・バランスシート)

年度末時点における資産、負債、純資産の残高を示します。資産ではこれからの世代に残る財産 状況、これまでに投資された財源の使途状況などが確認できます。負債ではこれからの世代が負担 しなければならない借入金状況が、純資産ではこれまでの世代が負担した財源状況が確認できま す。貸借対照表の作成により、これまでの社会資本整備の状況とその整備に要した財源の状況が一 覧で確認できるようになります。

② 行政コスト計算書(PL)

当該年度における行政活動に伴うコストとその財源となる使用料、手数料等の収入を示します。どのようなサービスにどれだけのコストがかかっているのかなど、行政コストの内容自体の分析を目的としています。

③ 純資産変動計算書(NW)

当該年度における純資産及びその内部構成の変動を示します。この1年間でこれまでの世代等が 調達してきたものの増減を表し、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどの ように変動したかが分かります。

④ 資金収支計算書(CF・キャッシュフロー計算書)

当該年度における資金の支出と収入を示します。大きく2つの要素で構成され、潟上市が各種の事業を実施するための1年間の資金の動きを経常的収支、資本的収支、財務的収支の3つの区分に分けて見る「資金の出入りの情報」と、地方債の発行額や償還額を収入・支出からそれぞれ除いた「基礎的な財政収支状況(プライマリーバランス)」の情報が分かります。

(2)公会計整備のモデルと潟上市の採用モデル

「新地方公会計制度研究会報告書」(平成18年5月総務省)で「基準モデル」と「総務省改訂モデル」 の2つの整備方式が示され、地方公共団体はどちらかの方式により財務4表を作成・公表することになりました。

潟上市では資産を時価評価するなど、より正確な財務情報を把握できる「基準モデル」に基づいて 公会計整備を行っています。固定資産台帳の整備では、プロジェクトチームを立ち上げて作業を進め、 平成20年度決算より固定資産台帳の整備及び更新に継続して取り組んでいます。

【基準モデルと総務省改訂モデルの特徴】

① 基準モデル

民間企業会計の考え方と会計事務を取り入れ、地方公共団体が保有する全ての資産を公正(時価) 価格により評価します。伝票の執行データを、一つひとつ従来の単式簿記から複式簿記に変換することで作成します。

作成当初は、台帳整備や仕訳パターンなどの整備は大きな負荷ですが、継続作成時にはその負荷は減少します。

② 総務省改訂モデル

既存の決算統計を活用し、資産については過去の建設事業費の積み上げから簡略的に価値を算定する評価方式です。基準モデルよりも負荷は軽減されますが、その反面正確性は劣ります。例えば、決算統計を組み替えて台帳を作成していることから、建設事業費の累計額と計上把握している資産額との間に差額が生じます。また、決算統計のデータは昭和44年度以降からしかなく、それ以前に取得した資産は反映されていない可能性があります。

(3)国の動向と今後の公会計整備について

平成26年4月30日付けで総務省から、「今後の地方公会計の整備促進」に関する通知が公表され、全国すべての自治体に対し、従来の基準モデル(固定資産台帳の整備と複式簿記の導入)を前提とした統一的基準に基づく財務書類等の作成が求められています。潟上市では、従来から基準モデルを用いているため業務上大きな変更はないと考えていますが、「国の統一的な基準マニュアル」とその統一性を担保するために国が作成している「標準的なソフトウェアの無償配布」について、情報の把握に努めつつ、柔軟な対応を心がけていきます。

2. 対象となる会計の範囲及び作成基準

公表する4つの財務諸表は、潟上市の「普通会計」、及び潟上市の特別会計と公営企業会計である 水道会計を加えた「単体会計」、それに一部事務組合など潟上市の関連団体を加えた「連結会計」で 作成するものです。

【連結会計】

【単体会計】

【普通会計】

一般会計

旧有線放送事業特別会計

特別会計

国民健康保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 下水道事業特別会計 合併処理浄化槽事業特別会計

公営企業会計 水道事業会計

一部事務組合

湖東地区行政一部事務組合 男鹿地区衛生処理一部事務組合 男鹿地区消防一部事務組合 井川町潟上市共有財産管理組合 秋田県市町村会館管理組合 秋田県市町村総合事務組合

広域連合

秋田県後期高齢者医療広域連合

第3セクター

天王グリーンランド株式会社

昭和総合開発株式会社

※普通会計のうち旧会計については、連結清算表の関係で表記する(平成22年度までで廃止) ※財産区特別会計は、別の法人格を有する団体であるのでここでは除外する 作成基準日 ・・・ 平成26年3月31日

- ・一般会計及び特別会計における出納整理期間(平成26年4月1日から5月31日まで) の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。
- ・公営企業会計及び関連団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と 出納整理期間中に取引があったものは、作成基準日までに入出金されたものとして処理 しています。

3. 財務諸表

(1)貸借対照表(BS・バランスシート)

地方公共団体の会計方式は、1年間の資金の流れ(フロー)が中心であるため、資産や負債などの ストック情報が分かりにくくなっています。

そこで、民間企業会計の手法を用いたバランスシートを作成することにより、税金の投入等で整備さ れた資産の取得状況等、その資産形成の財源である負債、純資産の状況等を把握することができま す。

ア. 資 産: 学校、公園、道路などこれからの世代に引き継がれる社会資本や投資、基金など

イ. 負 債:市債(公債・借入金)や退職給付引当金など、次世代の負担となるもの

ウ. 純資産: 資産取得のため、今までの世代や国・県が負担した、将来返済しなくてもよい住民持

分の財産

表1 賃借対照表(BS・バランスシート) (単					(単位:百	万円)	
資産の部	普通会計	単体会計	連結会計	負債の部	普通会計	単体会計	連結会計
1. 金融資産	<u>5,443</u>	6,839	7,295	1. <u>流動負債</u>	2,350	3,423	<u>3,578</u>
(1)資金	712	1,425	1,814	(1)未払金及び未払費用	564	728	770
(2)金融資産	4,731	5,414	5,481	(2)前受金及び前受収益	0	0	0
①債権	304	835	840	(3)引当金	106	117	152
②有価証券	6	6	6	(4)預り金(保管金等)	158	199	200
③投資等	4,421	4,573	4,635	(5)公債(短期)	1,275	2,132	2,154
2. <u>非金融資産</u>	66,563	74,482	<u>75,298</u>	(6)短期借入金	0	0	0
(1)事業用資産	27,756	27,845	28,585	(7)その他流動負債	247	247	302
①有形固定資産	27,481	27,505	28,236	2. <u>非流動負債</u>	14,620	<u>27,220</u>	<u>27,976</u>
②無形固定資産	275	335	335	(1)公債	12,694	25,074	25,243
③棚卸資産	0	5	14	(2)借入金	0	0	0
(2)インフラ資産	38,807	46,619	46,695	(3)責任準備金	0	0	0
(3)繰延資産	0	18	18	(4)引当金	1,926	2,146	2,722
				(5)その他非流動負債	0	0	11
				負債合計	16,970	30,643	31,554
				純資産の部			
				純資産合計	55,036	50,678	51,039
資産合計	72,006	81,321	82,593	負債及び純資産合計	72,006	81,321	82,593

【貸借対照表からわかること】

市民1人あたりに換算すると・・・

(単位:万円)

普通会計ベース

資産 負債 50 純資産 211 161

単体会計ベース

次立	負 債
資 産	90
000	純資産
238	148

連結会計ベース

次立	負 債
資 産	92
0.40	純資産
242	150

平成26年1月1日現在の人口 34.135 人

ア. 資産について

資産は、市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために使用されるものです。潟上市では、平成25年度末時点において普通会計で720億円、単体会計で813億円、連結会計で826億円の資産を形成しています。(表1 賃借対照表)市民1人あたりに換算すると、普通会計では211万円、単体会計で238万円、連結会計で242万円になります。

全体の多くを占めているのは非金融資産で、そのうち学校や公民館などの事業用資産^{*1}では普通会計で 278 億円、単体会計で 278 億円、連結会計で 286 億円になります。道路、公園及び下水道管などのインフラ資産^{*2}では普通会計で 388 億円、単体会計で 466 億円、連結会計で 467 億円になります。

イ. 負債について

負債は、1年以内に支払いが必要となる流動負債と、これからの世代が負担することになる非流動負債に区分されます。

潟上市の負債は、普通会計で 169 億円、単体会計で 306 億円、連結会計で 316 億円になります。 市民1人あたりに換算すると、普通会計で 50 万円、単体会計で 90 万円、連結会計で 92 万円になります。

負債の多くを占めているのは市債(流動負債の公債(短期)+非流動負債の公債+借入金)であり、普通会計で140億円、単体会計で272億円、連結会計で274億円になります。

ウ. 純資産について

今まで形成してきた純資産のうち、普通会計で550億円、単体会計で507億円、連結会計で510億円については、今までの世代や国・県の負担により既に支払いが済んでいます。市民1人あたりに換算すると、普通会計で161万円、単体会計で148万円、連結会計で150万円になります。

※1 事業用資産について

事業用資産とは、当該資産から将来的な経済的便益(キャッシュ・イン・フロー)が発生すると 見込まれる資産のことです。

※2 インフラ資産

インフラ資産とは、将来的な経済的便益が発生するとは見込まれない資産をいいます。

例えば道路については、使用者に対して使用料を徴収することが難しく、使用者全員がその 受益者となっている資産のことです。

(2) 行政コスト計算書(PL)

地方公共団体の行政活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設整備のほか、福祉やごみ処理などの資産形成につながらない行政サービスもあります。

行政コスト計算書には、この行政サービスの提供に要するコストとそれらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、潟上市の行政活動の内容を把握することができます。

例えば、ごみ処理は収集業務などの経費を経常業務費用、ごみ袋の販売などサービス提供の過程で得られた受益者負担を経常収支として表しており、その差額が市税などの一般財源や国・県支出金で賄われる純行政コストとなります。

ア. 人 件 費 : 職員給与や議員報酬、退職給付費用(当該年度に退職給付引当金として新た

に繰り入れた額)など

イ. 物 件 費: 消耗品や資産計上されない備品の購入費、施設等の維持補修にかかる経費や

(単位:百万円)

減価償却費(社会資本の経年変化に伴う減少額)など

ウ. 経 費:業務委託料や使用料、手数料など

エ. 業務関連費用 : 地方債償還の利子、関連団体の営業外支出など

オ. 移 転 支 出 : 補助金や児童手当、生活保護支給費等の社会保障経費など

表2 行政コスト計算書(PL)

			(単位:日カロ)
	普通会計	単体会計	連結会計
1. 経常業務費用	<u>6,342</u>	<u>7,249</u>	<u>8,879</u>
(1)人件費	2,800	3,015	3,833
①議員歳費	83	83	86
②職員給料	901	996	1,432
③賞与引当金繰入	1	2	5
④退職給付費用	Δ 138	△ 147	△ 123
⑤ その他人件費	1,953	2,081	2,433
(2)物件費	2,229	2,397	3,018
①消耗品費	400	404	465
②維持補修費	432	494	628
③減価償却費	1,086	1,109	1,176
④その他物件費	311	390	749
(3)経費	1,035	1,182	1,284
①業務費	34	35	116
②委託費	885	1,009	1,021
③貸倒引当金繰入	Δ 1	△ 7	△ 7
④その他の経費	117	145	154
(4)業務関連費用	278	655	744
①公債費(利子分)	177	492	493
②借入金支払利息	0	0	0
③ 資産売却損	0	0	0
④その他業務関連費用	101	163	251

2. 移転支出	6,172	11,676	14,335
(1)他会計への移転支出	1,484	0	1
(2)補助金等移転支出	2,306	9,270	11,928
(3)社会保障関係費等移転支出	2,301	2,302	2,301
(4)その他移転支出	81	104	105
経 常 費 用 (a) (総行政コスト)	12,514	18,925	23,214
1. 業務収益	<u>214</u>	<u>1,203</u>	<u>1,803</u>
2. 業務関連収益	<u>130</u>	<u>144</u>	<u>153</u>
(1)取利息等	2	2	2
(2)資産売却益	0	0	0
(3)その他業務関連収益	128	142	151
経常収益(b)	344	1,347	1,956
純経常費用(純行政コスト)b-a	Δ 12,170	△ 17,578	△ 21,258

【行政コスト計算書からわかること】

市民1人あたりに換算すると・・・

(単位:万円)

普通会計ベース

経常費用	36
経常収益	1
純経常費用	△35

単体会計ベース

経常費用	55
経常収益	4
純経常費用	△51

連結会計ベース

経常費用	68
経常収益	6
純経常費用	△62

平成26年1月1日現在の人口 34.135 人

平成25年度の経常費用(総行政コスト)は、普通会計で125億円、単体会計で189億円、連結会計で232億円となります。(表2 行政コスト計算書)市民1人あたりに換算すると、普通会計で36万円、単体会計で55万円、連結会計で68万円となります。

行政サービスを利用するにあたって、住民が負担する使用料・手数料などの経常収益は、普通会計で3億円、単体会計で13億円、連結会計で20億円となります。市民1人あたりに換算すると普通会計で1万円、単体会計で4万円、連結会計で6万円となります。

純経常費用(純行政コスト)は、普通会計で122億円、単体会計で176億円、連結会計で213億円となります。市民1人あたりに換算すると普通会計で35万円、単体会計で51万円、連結会計で62万円となります。これら不足分については、市税や地方交付税などの一般財源や、国・県からの補助金などで賄っています。

ア. 人件費について

人件費は、普通会計で 28 億円、単体会計で 30 億円、連結会計で 38 億円となります。内訳として、市議会議員の報酬が会計別で 83~86 百万円、職員給料が普通会計で 9 億円、単体会計で 10 億円、連結会計で 14 億円となります。

イ. 物件費について

物件費は、普通会計で 22 億円、単体会計で 24 億円、連結会計で 30 億円となります。内訳として、維持補修費が普通会計で 4 億円、単体会計で 5 億円、連結会計で 6 億円になります。また、減価償却費が普通会計で 11 億円、単体会計で 11 億円、連結会計で 12 億円となります。

ウ. 経費について

経費は、普通会計で 10 億円、単体会計で 12 億円、連結会計で 13 億円となります。内訳として 委託費が普通会計で 9 億円、単体会計で 10 億円、連結会計で 10 億円になります。

エ. 業務関連費用について

業務関連費用は、普通会計で3億円、単体会計で6億円、連結会計で7億円となります。内訳として公債費(利子分)が普通会計で2億円、単体会計で5億円、連結会計で5億円となります。

オ. 移転支出について

移転支出は、普通会計で62億円、単体会計で117億円、連結会計で143億円となります。内訳として補助金等移転支出が普通会計で23億円、単体会計で93億円、連結会計で119億円となります。

(3)純資産変動計算書(NW)

純資産(これまでの世代が調達した・負担したもの)がこの1年間でどのくらい増減したのかを表した ものであり、どのような財源や要因で増減したのかを把握することができます。

ア. 財源変動の部(行政コスト計算書に計上されない財源の流出入を表す)

① 財源の使途:

財源を行政コスト計算書に計上されない固定資産形成など、どのような資産等に使用されたかを表します。

② 財源の調達:

市税や地方交付税などの一般財源や国・県支出金など、行政コスト計算書に計上されない財源を表します。

イ. 資産形成充当財源変動の部

(次世代が利用可能な固定資産などについて、財源がどの程度活用されたかを表す)

① 固定資産の変動:

当該年度に学校や道路などの社会資本を取得した額と、過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う増減額を表します。

② 長期金融資産の変動:

基金や貸付金など長期金融資産の当該年度における増減を表します。

③ 評価・換算差額等の変動:

固定資産や金融資産の当該年度に発生した評価損益を表します。

ウ. その他純資産の変動の部(財源、資産形成充当財源の変動以外の変動を表す)

① 開始時未分析残高の増減:

開始時における純資産額は、過去からの財政活動の集積によるものであるため、その内容を遡って財源を算定(資産形成充当財源)することが困難であることから、一括して開始時未分析残高に計上しました。過去に取得した固定資産の減価償却が進むことでこの残高が減少することになります。

② 少数株主持分の変動:

関連団体の潟上市以外の株主が存在する場合、その株主に帰属する純資産に相当する額を表します。

③ その他の純資産の変動:

上記に該当しない純資産の変動を表します。(一部事務組合の経費負担割合の変更に伴う差額など)

(単位:百万円)

表3 純資産変動計算書(NW)

	普通会計	単体会計	連結会計
期首純資産残高(a)	55,396	50,934	51,446
1. 財源変動の部	<u>△ 1,946</u>	<u>△1,340</u>	<u>△ 1,432</u>
(1)財源の使途	17,872	24,300	28,010
① 純経常費用への財源措置	12,170	17,578	21,258
② 固定資産形成への財源措置	2,872	3,173	3,192
③ 長期金融資産形成への財源措置	1,393	1,412	1,414
④ その他の財源の使途	1,437	2,137	2,146
(2)財源の調達	15,926	22,960	26,578
① 税収	2,882	2,882	2,882
② 社会保険料	0	1,318	1,318
③ 移転収入	10,389	15,351	18,866
④ その他の財源の調達	2,655	3,409	3,512
2. 資産形成充当財源変動の部	<u>3,756</u>	<u>3,684</u>	<u>3,601</u>
(1)固定資産の変動	2,494	2,440	2,392
(2)長期金融資産の変動	1,262	1,244	1,209
(3)評価・換算差額等の変動	0	0	0
3. その他の純資産の変動の部	<u>△ 2,170</u>	<u> </u>	<u>△ 2,576</u>
(1)開始時未分析残高の増減	△ 2,145	△ 2,575	△ 2,662
(2)少数株主持分の変動	0	0	0
(3)その他の純資産の変動	△ 25	△ 25	86
当期変動額(b)	△ 360	△256	△ 407
期末純資産残高(a)+(b)	55,036	50,678	51,039

【純資産変動計算書からわかること】

市民1人あたりに換算すると・・・

(単位:万円)

普通会計ベース

期首純資産残高	162
当期変動額	0
期末純資産残高	162

単体会計ベース

期首純資産残高	148
当期変動額	0
期末純資産残高	148

連結会計ベース

期首純資産残高	150
当期変動額	0
期末純資産残高	150

平成26年1月1日現在の人口 34,135 人

純資産は平成25年度中に普通会計で4億円の減少、単体会計で2億円の減少、連結会計で4億円減少しています。その結果、期末純資産残高は普通会計で550億円、単体会計で507億円、連結会計で510億円となります。(表3 純資産変動計算書)

市民1人あたりに換算すると普通会計で162万円、単体会計で148万円、連結会計で150万円となります。純資産が減少しているのは、税収など収入源の減少と過去に取得した固定資産の減価償却費及び直接資本減耗費を計上しているためです。

(4)資金収支計算書(CF・キャッシュフロー計算書)

資金の当該年度の増減を示すもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

ア. 経 常 的 収 支: 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの

イ. 資 本 的 収 支: 学校、道路などの資産形成や投資、貸付金といった収入、支出など

ウ. 財 務 的 収 支:市債や借入金といった収入、支出など

表4 資金収支計算書(CF・キャッシュフロー計算書)

(単位:百万円)

大丁 只並小人们并自() ((ファエノト 川井自)	貝並収支計算書(Or・イヤツンエノロー計算書) (目		
	普通会計	単体会計	連結会計
期首資金残高	554	1,825	2,162
1. 経常的収支	<u>2,850</u>	4,169	4,101
(1)経常的支出	10,872	16,957	21,149
①経常業務費用支出	5,242	5,823	7,358
②移転支出	5,630	11,134	13,791
(2)経常的収入	13,722	21,126	25,250
①租税収入	2,980	2,980	2,980
②社会保険料収入	0	1,431	1,431
③経常業務収益収入	352	1,364	1,972
④移転収入	10,390	15,351	18,867
2. 資本的収支	<u>△ 4,134</u>	<u>△ 4,988</u>	<u>△ 4,973</u>
(1)資本的支出	4,266	5,154	5,175
①固定資産形成支出	2,872	3,686	3,705
②長期金融資産形成支出	1,394	1,412	1,414
③その他の資本形成支出	0	56	56
(2)資本的収入	132	166	202
①固定資産売却収入	0	0	0
②長期金融資産償還収入	132	166	202
③その他の資本処分収入	0	0	0
3. 財務的収支	<u>1,441</u>	<u>420</u>	<u>524</u>
(1)財務的支出	1,724	2,898	2,917
①支払利息支出	177	492	493
②元本償還支出	1,547	2,406	2,424
(2)財務的収入	3,165	3,318	3,441
①公債発行収入	3,007	3,160	3,267
②借入金収入	0	0	16
③その他の財務的収入	158	158	158
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	△ 1,284	△ 819	△ 872
当期資金収支額	157	△ 399	△ 348
期末資金残高	711	1,426	1,814

【資金収支計算書からわかること】

市民1人あたりに換算すると・・・

(単位:万円)

普通会計ベース

期首資金残高	1.6
当期資金収支額	0.5
期末資金残高	2.1

単体会計ベース

期首資金残高	5.3
当期資金収支額	Δ1.1
期末資金残高	4.2

連結会計ベース

期首資金残高	6.3
当期資金収支額	Δ1.0
期末資金残高	5.3

平成26年1月1日現在の人口 34.135 人

ア. 経常的収支について

経常的収支は普通会計で 29 億円、単体会計で 42 億円、連結会計で 41 億円の黒字になります。(表4 資金収支計算書)

このキャッシュフローの黒字額が小さい場合は、財政構造が硬直化していると考えられるため、 行政活動支出の削減に努めることが必要になります。

イ. 資本的収支について

地方公共団体の資本形成活動に伴い、臨時・特別に発生する資金を示しています。普通会計で 41 億円、単体会計で 50 億円、連結会計で 50 億円の赤字になります。

ウ. 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

潟上市が採用した「基準モデル」では、経常的収支と資本的収支を合計したものを基礎的財政収支(プライマリーバランス)といい、この値がプラスであれば、単年度の財政執行に係る経費が当該年度の税収などの収入で賄われたことを示しています。今年度は、普通会計で13億円、単体会計で8億円、連結会計で9億円の赤字になります。

エ. 財務的収支について

市債の発行や償還のキャッシュフローである財務的収支は、普通会計で14億円、単体会計で4 億円、連結会計で5億円の黒字になります。

ここでの黒字は、起債発行額が起債償還額を上回った結果であり、財務的収支における黒字とは、公債発行収入などが増加することを意味しています。

4. 財務諸表からわかる主な指標

① 純資産比率 「式: 純資産合計 」 総資産会計

総資産のうち、返済義務のない純資産の割合を示すもので、企業の分析において財務の安定性 を図る指標として用いられる自己資本比率に相当するものです。

この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

資産のうちインフラ資産の価値をゼロ(なし)と考えたときの純資産比率で、インフラ資産は直接的には経済的取引になじまないと考えられるためです。

③ 実質負債比率 「式: 負債合計 総資産合計-インフラ資産

資産のうちインフラ資産の価値をゼロ(なし)と考えたときの総資産に対する負債の割合を示すものです。

④ 固 定 比 率 「 式 : <u>減価償却費+直接資本減耗+想定地代</u> 」 税 収 + (業務収益収入)

通常、最も固定的な費用と言われる設備に関する費用に、税収と使用料・手数料の割合を充当しなければならないかを示します。低いほど政策の多面展開が可能となります。

新しい資産の取得費に何割の税収などの自己財源によって賄われているのかを示します。高い ほど資産形成能力が高いといえます。

⑥ 受益者負担比率 「 式 : _____業務収益____ 」 業務費用合計

業務収益(使用料・手数料)の総行政コストに対する割合を示します。自治体の業務範囲にも左右されますが、極端に低い場合は、料金が適正であるのかの検討が必要です。

⑦ 住民 1 人あたり資産額 「 式 : _____総 資 産 」 人 口

⑧ 住民 1 人あたり公債額 「式: 公債(短期)+公債+短期借入金+借入金 人 口

⑨ 住民 1 人あたり人件費 「式: 人 件 費」
人 口

① 住民 1 人あたり純行政コスト 「 式: 純経常費用一移転支出 」

① 住民 1 人あたり純経常費用 「式: 純経常費用 」

② 住民 1 人あたり補助金等 「式: 他会計への移転支出+補助金等移転支出 」 人 口

① 住民 1 人あたり税収 「 式 : <u>税 収</u> 」 人 口

自治体運営の効率性を分析するには、「住民 1 人あたり」の指標を算出する方法が一般的です。 これらは少ないほど良いとされます。

項目	普 通 会 計	単 体 会 計	連結会計
① 純 資 産 比 率	76.4%	62.3%	61.8%
②実質純資産比率	48.9%	11.7%	12.1%
③ 実質負債比率	51.1%	88.3%	87.9%
4 固 定 比 率	89.6%	84.3%	75.2%
⑤ 自 主 財 源 比 率	23.4%	18.6%	16.0%
⑥受益者負担比率	5.4%	18.6%	22.0%
⑦住民 1 人あたり資産額	2,109 千円	2,382 千円	2,419 千円
⑧住民 1 人あたり公債額	409 千円	797 千円	802 千円
⑨住民 1 人あたり人件費	82 千円	88 千円	112 千円
⑩住民 1 人あたり純行政コスト	186 千円	212 千円	260 千円
⑪住民 1 人あたり純経常費用	366 千円	554 千円	680 千円
⑫住民 1 人あたり補助金等	95 千円	256 千円	333 千円
③住民 1 人あたり税収	84 千円	84 千円	84 千円

5. 潟上市の財政状況分析

(1)健全性について

健全性とは、財政に持続可能性があるかどうか、どのくらい市債等があるかを判断する指標の ことです。ここでは、実質純資産比率や実質負債比率、住民1人あたりの公債額を活用します。

実質純資産比率とは、直接的に経済取引にはなじまないインフラ資産の価値をゼロと考えた比率で、この比率が高ければ高いほど財務能力は高いとされます。潟上市では、普通会計で 48.9%、単体会計で11.7%、連結会計で12.1%となっています。普通会計と比べ単体会計及び連結会計の比率が低いのは、インフラ資産である上下水道事業関係費が含まれているからです。単体及び連結会計では、前年度より2%程度の改善が見られるものの、依然として財政状況は持続可能なギリギリの状態にあるといえます。

また、住民1人あたりの公債額をみると、普通会計では前年度比5万5千円増の40万9千円、 単体会計では前期比3万6千円増の79万7千円、連結会計では前年度比3万8千円増の80 万2千円となっています。各会計の大幅な増加は、一般会計等における新庁舎建設事業や農業 基盤整備事業に係る地方債の増額が主な要因です。

(2)効率性について

効率性とは、行政サービスを効率的に提供しているのかどうかを判断する指標で、住民1人あたりの純行政コストなどを活用します。

効率性については、住民1人あたりの行政コストが低いほど、その評価は高いことになります。 例えば、住民1人あたりの純行政コストは純経常費用から社会保険関係費や補助金などを差し引いた厳密な行政コストであり、普通会計では 18 万 6 千円で前期比 1 万 2 千円増加しています。平成 22 年度を境に純行政コストは増加傾向にあり、コスト削減に向けた検討が必要となっています。

(3)公平性について

公平性とは、各世代間で公平な財務運営が行われているのかどうかを検討する指標であり、何が公平かを判断するものではありません。ここでは、指標の最終数値に優劣をつけるのではなく、 客観的な比較数値を出すことで、住民に対して判断資料を提供することを目的としています。

まず、世代間の公平性については純資産比率を活用します。純資産比率とは、潟上市において 平成25年度までに取得した資産を現役世代がどの程度負担し、将来世代がどの程度負担するこ とになるのかを表しています。普通会計では、現役世代の負担割合が 76.4%となり、残りの 23.6% を将来世代が負担するという状況となっています。単体会計及び連結会計では、将来世代の負担 割合がそれぞれ 37.7%、38.2%となっており、普通会計と比較して将来世代への負担が大きいとい えます。 普通会計と単体・連結会計との間で負担割合に大きな差がある要因として、下水道事業会計が 挙げられます。下水道事業会計は、その料金収入を財源として運営していかなければなりません が、普及には時間がかかるため、短期での財源の回収は難しいのが現状です。結果、普通会計と 比較して単体・連結会計では将来世代の負担割合が増加することになります。

次に、当期純資産変動額についてですが、これは当該年度の収入でその費用をどのくらい賄うことができたのかを表しています。この値がマイナスの場合は、当期の費用を当期の収入で補うことができず、将来世代へ先送りしたことを表しています。逆にプラスの場合は、新しく形成した資産を将来世代へ引き渡したことを意味しています。平成25年度は、各会計で2~4億円のマイナスとなりました。

固定比率についても検証を行います。固定比率とは、公共施設の維持等に関する費用に税収や使用料・手数料をどの程度充当しなければならないかを示す指標です。この比率が高いほど、現役世代の支出について大きな制約がかかることになり、財政の硬直化が進んでいる、つまり財政運営の弾力性が小さいといえます。

潟上市の普通会計では89.6%が設備コストとして固定され、残りの10.4%で経常費用を賄うという状況となっています。また、固定比率は上昇傾向が続いており、今後政策の多角的展開を図っていく場合には、新規資産投資抑制や選択的集中といった対応策が必要といえます。

さらに、潟上市の歳入はどのくらいの税収等で賄われているのかを示す自主財源比率という指標があります。自主財源比率は税収と補助金収入という全体の財源の中に占める税収の比率です。潟上市の普通会計では 23.4%、単体会計では 18.6%、連結会計では 16.0%となっており、地方交付税や国・県支出金などの補助金等移転収入に頼った財政運営といえます。

(4)資産適合性について

地方公共団体の行政サービスを行うためには、産業興隆への直接的支援や日常生活における 利便性の確保など、目的に沿った公共資産の提供を行わなければなりません。教育に代表され るような、サービスに供される事業用資産とは異なり、道路や下水道管といったインフラ資産は資 産の提供そのものがサービスであるといえます。こうした考えから、地方公共団体の資産保持業 務の適合性は、効率性とは別に検討する必要があります。そこで注目されているのが「資産更新 必要額」です。これは、地方公共団体の資産を耐用年数到来時に現行の機能のままで現行の価 格水準で再建すると仮定した場合に必要な金額のことです。民間企業で広く用いられているこの 考え方は、地方公共団体における「将来への備え」として今後重要視されていくと考えられます。 潟上市の資産適合性について検討を行うと、そこにマイナスの要素を持ち込んでいるのが下水 道事業特別会計です。例えば、市債(公債)残高は 86.7 億円弱(前期 91.6 億円)となり、減少傾向 が続いているものの、将来世代が支払義務を担う負債額は高い水準となっています。そのほか、 下水道事業の長期的計画、維持補修費、減価償却費と新規投資の関係、原価計算の問題等直 面する課題は山積しています。今後、下水道施設の老朽化が進み、市債の返済と老朽化した設 備の更新の財源捻出が重要課題となっていくなか、下水道事業の新たな経営手法を模索しなけ ればなりません。

(5)下水道事業企業会計移行の推進について

上記に関連して、平成26年8月に総務省から「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」 が示され、下水道事業などの非法適企業会計を法適企業会計へ移行するよう求められています。 本政策の意図は、水道事業と同様の企業会計方式に移行することで、経営状況の明確化及び将 来に向けた経営基盤の強化を実現するということであり、潟上市ではこれに則り、平成27年度か ら5年間での移行を実施していきます。

(6)公共施設等総合管理計画について

地方公会計における固定資産台帳の整備に関連して、総務省が平成26年4月22日付けで公表した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理」では、いわゆる公共施設等総合管理計画の策定が求められています。これは、道路や河川、学校といった自治体が所有する公共施設等について長期的統廃合計画をまとめるものであり、公会計整備と相互に活用することによって各地域の実情にあったまちづくりの推進に寄与すると考えられています。全国的な公共施設等の老朽化対策が叫ばれるなかで、潟上市においても適切に対応していきます。

(7)総評

平成20年度決算より開始した潟上市の公会計整備事業ですが、そこから見える本市の財政状況は大変厳しいものとなっています。多くの自治体と同様に、税収が少なく国の交付税や県の補助金、多額の地方債によって成り立っている状態といえます。このような財政状況の中、いわゆる合併算定替えの縮減・廃止が平成27年度から5年間かけて実施され、地方交付税が段階的に削減されることになっています。これに対して国は、交付税算定の見直しや「地方創生」を名目とした臨時交付金の交付といった措置を講じていますが、それらが一時的なものであることは周知の事実です。行政コストの削減や新規資産の選択的集中といった、目に見える部分での具体的対策によって、財政収入の確保と公債・行政コスト削減の両立を図る時機にきているといえます。

6. 用語解説

(1) 貸借対照表(BS・バランスシート)	
① 賃 金 ・・・・・・・ 現金や歳計外現金	
② 債 権 ・・・・・・・ 未収金や貸付金など将来の資金になり得るもの	
③ 投 資 等 ・・・・・・ 有価証券や出資金、出えん金、基金など	
④ 事業用資産 ・・・・・・ 公共サービスに供されている資産で、インフラ資産以外の資産 (例:庁舎、学校、市営住宅、図書館など)	Ě
⑤ インフラ資産・・・・・・ 道路、下水道管、公園など社会基盤にある資産	
⑥ 引 当 金 ・・・・・・・ 相当程度の見積もりを用いることにより測定可能な負債で当身 事業に起因し、発生の可能性が高いもの	期以前の
(例:貸倒引当金、退職給付引当金など)	
⑦ 公 債 ・・・・・・ 市が資産形成する時などに発行する市債	
(2) 行政コスト計算書(PL)	
① 他会計への移転支出・・・・・・・・ 特別会計への繰出金	
② 社会保険関係費等移転支出・・・・ 生活保護費、児童手当など	
③ 純 経 常 費 用 ・・・・・・・ 総行政コストから経常業務収益を引いたもの	
(3) 純資産変動計算書(NW)	
① 期 首 純 資 産 残 高 ・・・・・・・・ 前年度末の純資産の額	
② 評価・換算差額等の変動・・・・・・ 総行政コストから経常業務収益を引いたもの	
(4) 資金収支計算書(CF・キャッシュフロー計算書)	
① 長期金融資産形成支出・・・・・・ 貸付金、基金などにかかる支出	
② 元 本 償 還 支 出 ・・・・・・・・ 市債(公債)や借入金の元本償還に係る支出	
③ 基 礎 的 財 政 収 支 ・・・・・・・・ 歳入(市債発行額を除く)と歳出(市債の元利償還	金を
(プライマリーバランス) 除く)の差額のことで、財政の健全性を示す	